

令和7年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費（単年度分）
に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和7年11月4日
資源エネルギー庁
省エネルギー課

令和7年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費（単年度分）について、令和7年5月12日付けをもって一般社団法人環境共創イニシアチブ（法人番号：1010005016502）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

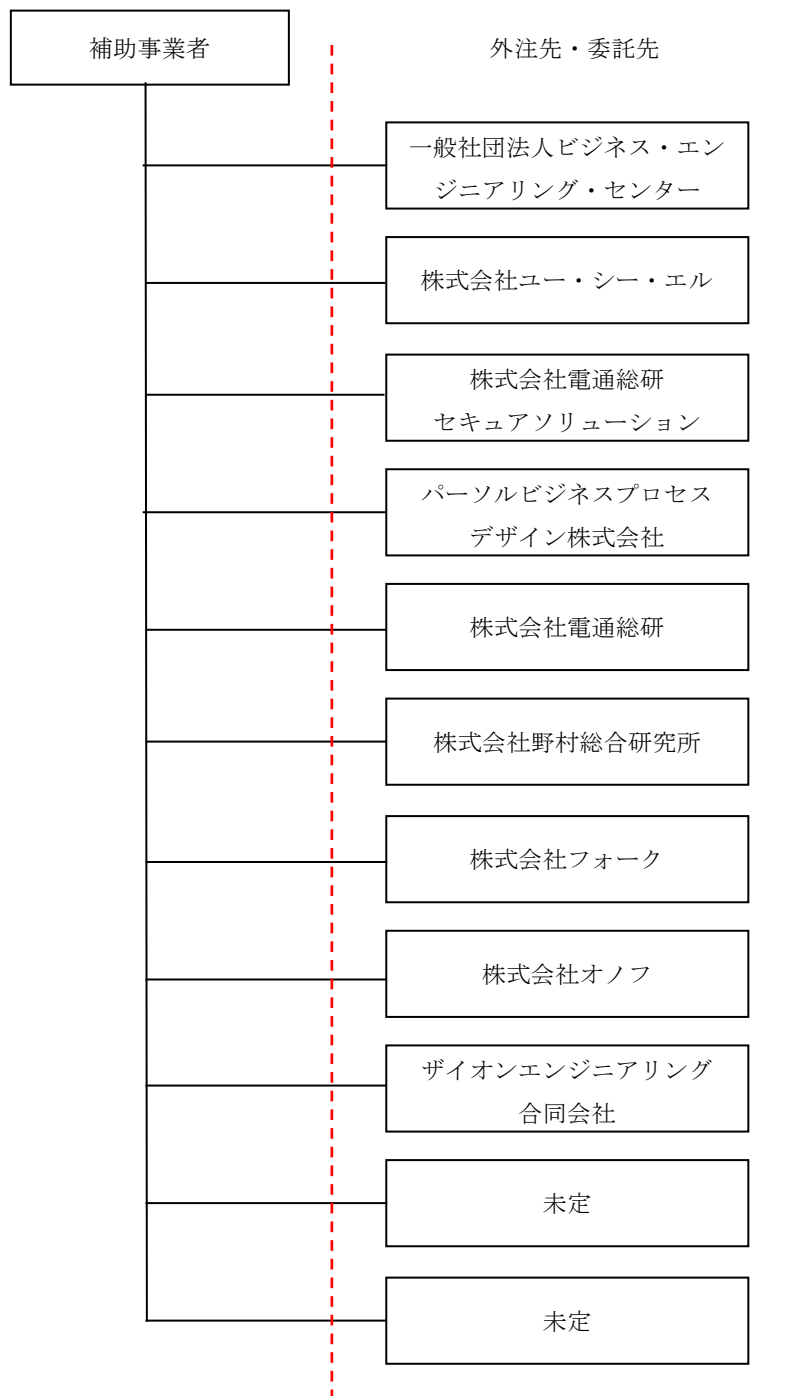
○事業概要

超高層ZEH-M実証事業、ZEB実証事業、既築住宅のZEH改修実証支援事業の実証支援事業の実施に要する経費の一部を補助事業者が補助する事業を行い、当該補助事業に要する経費を補助することにより、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図る。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
一般社団法人環境共創イニシアチブ	補助事業者	東京都中央区銀座2丁目16番7号	【交付決定額】 4,890,000,000円 【事務局経費】 686,996,972円	・制度設計、運用構築、採択方法の決定、進捗管理、申請書類、パンフレット作成、公開資料の作成、審査システムの要件定義、事業者登録、対象製品型番マスタの要件定義、問合せ対応、HP内容作成、広報内容作成、委員会等資料作成、申請データ分析、他事業連携調整業務 ・対象製品型番登録に関する審査業務、交付申請に係る技術審査業務、実績報告に係る検査業務、実地検査業務 ・人事（雇用及び出向契約、労務管理等）、総務（主査・主務の交通費や出張管理等）、経理（事業費、事務費の管理、補助金支払い業務等）、法務（契約書や規約等の弁護士確認等）、外注・委託に関する見積り・契約・検査・精算業務	有
一般社団法人ビジネス・エンジニアリング・センター	委託先	東京都中央区築地1丁目5番3号	14,126,000円	・設計業務に係るノウハウの提供・業界ヒアリング業務 ・イレギュラー案件に係る要件の整理・対応支援	有
株式会社ユー・シー・エル	委託先	東京都中央区入船1丁目2番1号	16,274,000円	「ZEB実証事業」、「既築住宅のZEH改修実証支援事業」における以下業務 ・様式等事業者向け資料作成業務	有

				・申請者対応等、審査補助業務 ・コールエスカレーション支援	
株式会社電通 総研セキュア ソリューション	委託 先	東京都港区 港南2丁目 17番1号	1,583,000円	・IT 関連業務支援サービス	有
パーソルビジ ネスプロセス デザイン株式 会社	委託 先	東京都江東 区豊洲3丁 目2番20号	24,208,000円	「超高層ZEH-M実証事業」における以下業務 ・申請受付業務、形式審査業務 ・コールセンター業務	有
株式会社電通 総研	外注 先	東京都港区 港南2丁目 17番1号	52,355,000円	・クラウド基盤、補助事業ポータル、審査システムの構築 ・対象製品型番マスタデータの構築 ・補助金の決済・電算処理システムを含めた経理システムの構築 ・上記で構築したシステムの保守・管理	有
株式会社野村 総合研究所	外注 先	東京都千代 田区大手町 1丁目9番 2号	120,560,000円	「ZEB実証事業」における以下業務 ・プラットフォームのシステム構築・運用 ・システムの保守・管理	有
株式会社フォ ーク	外注 先	東京都港区 南青山1丁 目12番3号	6,966,000円	・HP作成・運用 ・サイトツリー、デザイン作成	有
株式会社オノ フ	外注 先	東京都渋谷 区神宮前3 丁目35番 19号	10,862,000円	「超高層ZEH-M実証事業」における以下業務 ・特設サイト作成・運用 ・サイトツリー、デザイン作成 ・Webアンケートシステムの構築 ・Webアンケートの実施 ・Webアンケートで対応できない事業者に対するアンケート実施	有
ザイオンエン 지니어リング 合同会社	外注 先	埼玉県鴻巣 市吹上富士 見4丁目1 2番19号	4,081,000円	「ZEB実証事業」における以下業務 ・HEMS・BEMSデータ報告システム構築 ・報告システムの保守・管理	有
未定	外注 先		4,000,000円	・パンフレット等広報物のデザイン制作	有
未定	委託 先		1,000,000円	・現地調査支援	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００により算出した率。）

37.3%

・委託・外注費の契約金額の総額：256,024,000円

・事務局業務（経費）：686,996,972円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。